

令和3年第4回五霞町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和3年12月6日(月曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 一般質問
日程第 5 議案第61号 五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例
日程第 6 議案第62号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
日程第 7 議案第63号 令和3年度五霞町一般会計補正予算(第7号)
日程第 8 議案第64号 令和3年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第 9 議案第65号 令和3年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
日程第10 議案第66号 令和3年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第11 議案第67号 令和3年度五霞町水道事業会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	小野寺 宗一郎 君	2番	黛 丈夫 君
3番	江 森 美佐雄 君	4番	山 本 芳 秀 君
5番	植 竹 美智雄 君	6番	新 井 庫 君
7番	伊 藤 正 子 君	8番	宇 野 進 一 君
9番	鈴 木 喜一郎 君	10番	樋 下 周一郎 君

欠席議員(0名)

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	染谷 森雄 君	副町長	田神 文明 君
教育長	千葉 道子 君	総務課長	大関 千章 君
まちづくり 戦略課長	鳩貝 浩之 君	会計管理者兼 町民税務課長	山下 仁司 君
健康福祉課長	荒井 富美子 君	生活安全課長	古郡 健司 君
都市建設課長	大橋 勝 君	産業課長兼 農業委員会 事務局長	笈沼 光行 君
上下水道課長	松村 聖市 君	教育委員会 事務局主幹	内田 将裕 君

事務局職員出席者

事務局長	田口 啓一	書記	落合 宏紀
書記	伊藤 弘美		

開会 午前10時00分

◎開会宣告及び議長挨拶

○議長（新井 庫君）おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和3年第4回五霞町議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

12月に入り、寒さも厳しくなってきました。

さて、国会では、10月に衆議院解散総選挙が行われ、11月の特別国会において第2次岸田内閣が発足しました。そして、本日、臨時国会が召集され、岸田総理大臣の施政方針演説、その後の補正予算審議等において新型コロナウイルス禍に対応する経済対策として、18歳以下の子供への10万円給付事業やマイナンバーカード普及に向けてマイナポイント事業など注目されている案件が審議されることと思われまます。町議会といたしましても、今後の国会の動きに注目してまいりたいと思っております。

本日は、議員各位には何かとお忙しい中、御出席をいただき、まことに御苦労さまです。

現在、鎮静化しておりますが、引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底した上で本定例会を開催させていただきますので、検温、マスクの着用、場内換気の実施など、皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本定例会には、条例の一部改正、各会計補正予算など、7件の議案が提出されております。

議員各位には、慎重なる審査と円滑なる運営がなされますようよろしくお願い申し上げます。

なお、本定例会開催にあたり、去る11月22日午後1時30分から議会運営委員会が開催され、別紙令和3年第4回五霞町議会定例会会期及び審議表のとおり協議されておりますので、御報告申し上げます。

◎会議成立の宣言

○議長（新井 庫君）ただいまの出席議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎町長挨拶

○議長（新井 庫君）ここで、町長の挨拶をお願いします。

町長。

○町長（染谷森雄君）改めまして、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

本日は、令和3年第4回五霞町議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとお忙しいところ御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、執行部といたしましては、条例の改正が2件、令和3年度一般会計及び特別会計の補正予算が5件の合計7件の御提案をさせていただいております。詳細につきましては、お手元の議案書により説明させていただきますので、慎重なる審議の上、適切な議決を賜りますようよろしくお願い申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（新井 庫君）これから本日の会議を開きます。

会議規則第20条による議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（新井 庫君）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、1番 小野寺宗一郎君、7番 伊藤正子君の2名を会期中の署名議員として指名いたします。

◎会期の決定

○議長（新井 庫君）日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日6日から13日までの8日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月6日から12月13日までの8日間とすることを決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（新井 庫君）日程第3、諸般の報告をいたします。

地方自治法の規定に基づく、例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員より報告がありましたので、その写しを配布しております。後ほど御確認ください。

続きまして、9月定例会において可決いたしました教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持に係る意見書並びにコロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実に求める意見書の2件は、令和3年9月17日付けにて内閣総理大臣などに宛て提出しております。

続きまして、地方自治法第121条の規定による本日の議案説明員を報告いたします。

町長、副町長、教育長、関係課長等が出席しています。なお、教育次長欠席のため、かわりに教育委員会 内田主幹が出席しております。また、写真撮影のため、まちづくり戦略課 篠崎主任の入場を許可しております。

本日の傍聴人は、1名ですので御報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（新井 庫君）これより議事に入ります。

初めに、議案第61号 五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第61号 五霞町国民健康保険条例の一部を改正する条例について御提案申し上げます。

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布され、出産一時金の支給額等が見直されたことに伴い、出産一時金の支給額は42万円を維持したまま、産科医療補償制度における掛金の額を引き下げし、本人の給付額を引き上げるため、本条例の一部を改正するものでございます。

本定例会には、常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 61 号は、会議規則第 37 条の規定によりお手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 61 号は、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

◎議案第 62 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（新井 庫君）続いて、議案第 62 号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 62 号 五霞町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について御提案申し上げます。

国民健康保険税については、茨城県が主体となり、県内市町村の課税方式並びに税率及び税額の統一を目指しており、課税方式について令和 4 年度より 2 方式に統一されます。

また、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

本定例会には、常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 62 号は、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 62 号は、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

◎議案第 63 号～議案第 67 号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（新井 庫君）お諮りいたします。

議案第 63 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）から議案第 67 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）までは、各会計の補正予算で関連しておりますので、一括して議題といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 63 号から議案第 67 号まで一括して議題といたします。

町長からそれぞれ提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（染谷森雄君）議案第 63 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）、議案第 64 号 令和 3 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 65 号 令和 3 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 66 号 令和 3 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 67 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）につきまして、一括して御提案を申し上げます。

初めに、議案第 63 号 令和 3 年度五霞町一般会計補正予算（第 7 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 3,801 万 8,000 円を追加して、総額をそれぞれ 49 億 6,693 万 4,000 円とするものでございます。

次に、議案第 64 号 令和 3 年度五霞町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額の増減はございませんが、歳出予算内での補正を行うものでございます。

次に、議案第 65 号 令和 3 年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 320 万円を追加し、総額をそれぞれ 8 億 6,883 万 6,000 円とするものでございます。

次に、議案第 66 号 令和 3 年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 250 万円を追加して総額をそれぞれ 5 億 4,062 万 2,000 円とするものでございます。

次に、議案第 67 号 令和 3 年度五霞町水道事業会計補正予算（第 3 号）ですが、収益的収入及び支出において収入支出ともに 12 万 5,000 円を追加するものでございます。

これら各会計の補正予算につきましては、本定例会には常任委員会が予定されておりますので、詳細につきましては常任委員会において御説明申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（新井 庫君）以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 63 号から議案第 67 号までは、会議規則第 37 条の規定により、お手元へ配付いたしております常任委員会議案審査付託一覧表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井 庫君）御異議なしと認めます。

よって、議案第 63 号から議案第 67 号までは、付託一覧表のとおり所管の常任委員会へ付託することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（新井 庫君）以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

散会 午前 10 時 14 分